

第3期 広島広域都市圏発展ビジョン

誰もが“住み続けたい”“住んでみたい”“そして帰ってきたい”

広島広域都市圏を目指して

(素案)

2026 年 月
広 島 市

目 次

	頁
I 「200 万人広島都市圏構想」の実現に向けて	1
1 本ビジョン策定の趣旨	1
2 連携中枢都市圏及び構成市町の名称	1
3 取組の期間	2
4 推進体制	2
II 人口の将来展望	3
1 基本的な考え方	3
2 将来展望の結果	4
III 広島広域都市圏の将来像	5
1 広島広域都市圏の目指す将来像	5
2 目指す都市圏像・施策・取組の体系	8
IV 連携協約に基づき推進する具体的取組	10
1 ヒト・モノ・カネ・情報が巡る都市圏を創る (圏域全体の経済成長をけん引する)	10
(1) 「ローカル経済圏」の構築に向けた仕組みを創る	10
(2) 次世代へ変革を続ける産業を支援する	12
(3) 世界が注目する観光都市圏へ挑戦する	15
(4) 魅力ある里山・里海産業を支援する	17
(5) 「若者人財」の地産地活を支援する	19
2 どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏を創る (高次の都市機能を集積・強化する)	20
(1) 安心して暮らせるための高度な医療サービスを提供する	20
(2) 圏域内の公共交通網等を充実・強化する	22
(3) 地域貢献人材を育成する大学のネットワークを支援する	23
3 住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏を創る (圏域全体の生活関連機能サービスを向上させる)	24
(1) 暮らしの質を高める(生活機能の強化)	24
(2) 結び付きやネットワークを強化する	29
(3) 職員を育成・確保し、事務を効果的・効率的に進める (圏域マネジメント能力の強化)	33
参考資料	
重要業績評価指標(KPI)に関する説明資料	37

I 「200 万人広島都市圏構想」の実現に向けて

1 本ビジョン策定の趣旨

現在、我が国においては、世界に類を見ない速度で少子化・高齢化が進むとともに、本格的な人口減少社会を迎えています。広島市を中心として広島県、山口県及び島根県の3県にまたがる34市町で構成する広島広域都市圏においても、1995年（平成7年）の約281万人をピークに人口が減少しており、2055年（令和37年）には人口が200万人を割り、住民の3人に1人以上が65歳以上になると推計されています。

このような少子化・高齢化、人口減少など社会経済情勢の急速な変化に対応するためには、都市間競争を前提とするまちづくりの発想を転換して、圏域全体が自律的・持続的な発展をしていくまちづくりの実現、深化に取り組む必要があります。

このため、経済面や生活面で深く結び付いている広島広域都市圏の34市町が、“都市連盟”とも言うべき強固な信頼関係をベースに、国の「連携中枢都市圏制度[※]」に依拠しながら、ヒト・モノ・カネ・情報の循環を基調とする「ローカル経済圏」を構築し、地域資源を圏域全体で活用する様々な施策を展開することで、圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現を図ることとしています。

本ビジョンは、この構想に基づく広島広域都市圏の目指す将来像を示すとともに、その実現に向けて取り組む施策などを取りまとめたものです。

※ 「連携中枢都市圏制度」は、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するため、指定都市など一定の要件を満たす連携中枢都市が近隣市町と「連携協約」を締結すること等により圏域を形成し、①圏域全体の経済成長のけん引、②高次の都市機能の集積・強化、③圏域全体の生活関連機能サービスの向上を図る施策を実施する制度であり、地方交付税による財政措置が講じられるものです。

2 連携中枢都市圏及び構成市町の名称

(1) 連携中枢都市圏の名称

広島広域都市圏

(2) 圏域を構成する市町の名称

広島県：広島市（連携中枢都市）、呉市、竹原市、三原市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町

山口県：岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町

島根県：浜田市、出雲市、益田市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、吉賀町

〈計16市18町〉

〔図表Ⅰ 広島広域都市圏位置図〕



3 取組の期間

2026 年度（令和 8 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）までの 5 年間とします。

4 推進体制

本ビジョンの推進に当たっては、広島広域都市圏の構成市町と協議・調整を行い、圏域の総力を挙げて着実に実施していきます。

また、本ビジョンで設定した重要業績評価指標（K P I）を基に、実施した施策や事業の効果について、経済団体や教育機関等で構成する「広島の拠点性強化に向けた懇話会ワーキンググループ会議」などの意見を踏まえ検証を行い、必要に応じて本ビジョンを改訂するという P D C A サイクル※を行います。

※ P D C A サイクル：Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の四つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

Ⅱ 人口の将来展望

1 基本的な考え方

国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した人口推計（以下「社人研推計準拠」という。）によれば、前述のとおり、広島広域都市圏の総人口は減少し続け、2055年には200万人を割り込み、約199万人に減少すると見込まれています。

こうした中、広島広域都市圏が中国地方の一つの「核」として、若者・女性を始めとする多くの住民にとって魅力のある圏域として持続的に発展していくため、連携中枢都市である広島市の拠点性を基盤に、本ビジョンに基づく施策を着実に推進することにより、人口減少の抑制を図ります。

その際、人口減少に歯止めを掛け、将来にわたって活力ある圏域を維持していくためには、社会減と自然減の双方への対策が必要となります。

このうち、社会減については、東京一極集中が加速し、日本全体での人口減少に歯止めが掛からない状況下にあって、真に求められる取組は、圏域に住む人々が「郷土愛」を持って、働く場の確保を始め、結婚や子育てなどに係る諸生活が心豊かに送れる環境を整備していくために、民間企業や大学、地域団体等が認識の共有を図り、それぞれの役割に応じて一丸となれるようにすることであり、これによって転出超過を抑制することが急務となっていると考えられます。

一方で、自然減については、国が「こども未来戦略」に基づき、少子化対策に取り組むこととしており、広島広域都市圏を構成する各市町で展開される地域社会を維持するための取組の効果によって人口維持が図られる中で、国策として展開される少子化対策とあいまって、若い世代が結婚やこどもを生み育てることに希望を持つことが可能となり、将来的な合計特殊出生率の向上につながると考えられます。

以上のような考え方の下、人口減少の抑制が図られた場合の広島広域都市圏の総人口について、以下の条件を仮定し、将来を展望しました。

(1) 自然増減

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）における3パターンの仮定を用いる。

- ①合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合
- ②合計特殊出生率が2035年に1.8程度、2045年に2.07程度となった場合
- ③合計特殊出生率が2040年に1.8程度、2050年に2.07程度となった場合

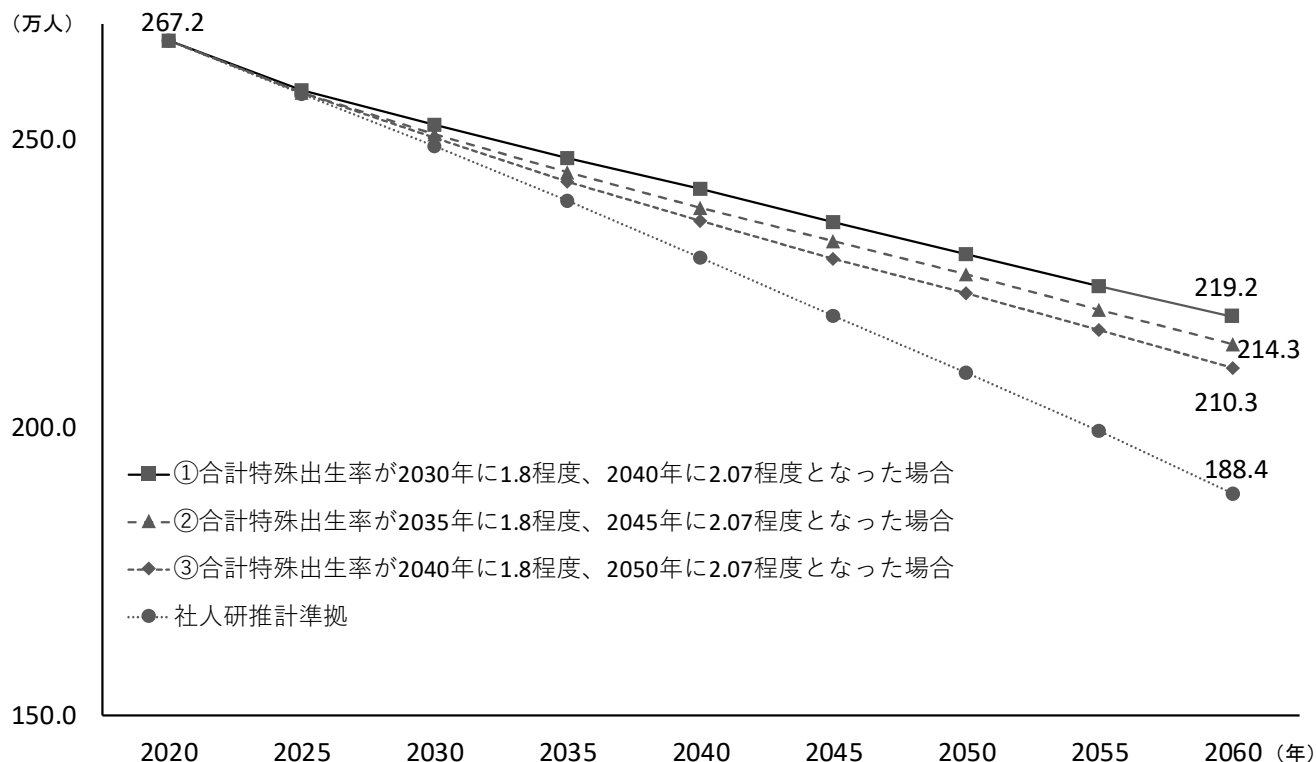
(2) 社会増減

圏域外への移動が2030年に均衡する。

2 将来展望の結果

下図のとおり、長期的に人口減少は続くものの、「社人研推計準拠」による 2060 年の推計人口 188.4 万人に対して、**約 21.9 万人～30.8 万人の減少が抑制**されます。

〔図表Ⅱ 広島広域都市圏の人口の将来展望〕



(万人)									
区分	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
①	267.2	258.4	252.5	246.7	241.3	235.5	230.0	224.6	219.2
②	267.2	258.1	250.8	244.3	238.1	232.3	226.5	220.4	214.3
③	267.2	258.0	250.1	242.7	235.7	229.2	223.3	216.9	210.3
社人研推計準拠	267.2	257.8	248.8	239.4	229.5	219.4	209.5	199.3	188.4

基本目標（三つの目指す都市圏像共通）

- ・ 圏域外への転出超過数 0 人（移動均衡）（2030 年）

広島広域都市圏においては、転出者数が転入者数を上回る転出超過となっているため、広島広域都市圏を構成する市町が一体となって転出超過の抑制に注力していきます。

なお、合計特殊出生率については、参考数値としてその推移を把握し、適宜、広島広域都市圏の施策・事務事業の見直しに活用していきます。

Ⅲ 広島広域都市圏の将来像

1 広島広域都市圏の目指す将来像

広島広域都市圏を構成する市町は、地勢や人口・産業構造、地域資源も様々です。このような様々な特色を有する各市町が、都市圏の一員として役割を分担し、それぞれの強みを伸ばし弱みを相互に補うことで、個性を生かして輝くことができる「圏域づくり」が可能となります。

また、互いの地域資源を分かち合い、ヒト・モノ・カネ・情報の複層的な「循環」のうねりを生み出すことで、圏域全体が自律的・持続的な発展をしていくまちづくりが実現し、圏域内のどこに住んでいても豊かな暮らしを送ることが可能となります。このようにして、広島広域都市圏の住民が愛着と誇りを持てる

誰もが“住み続けたい”“住んでみたい”“そして帰ってきたい” 広島広域都市圏

の形成を目指し、次の三つの側面から目指す将来像の実現に向けた施策の推進に取り組みます。

経済面 ヒト・モノ・カネ・情報が巡る都市圏

圏域内のヒト・モノ・カネ・情報が圏域内で「循環」するとともに、圏域外からのヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、さらにそれらが圏域内で「循環」することを基調とする「ローカル経済圏」を構築します。こうして圏域内の地域資源や地域産業が付加価値を生み続ける、経済活力とにぎわいに満ちた都市圏を目指します。

生活面 どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏

圏域の中心となる広島市等に、圏域内住民が生活していく上で必要となる医療や教育などの高次都市機能の集積・強化を図るとともに、充実した広域的公共交通網により圏域内住民がそれらの機能を利用しやすい環境を整備します。こうして東京圏・関西圏へ出て行かずとも、圏域内住民が必要とする高次都市機能を容易に享受できる都市圏を目指します。

行政面 住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏

共通課題に対する施策の共同実施や、圏域内市町が有する行政資源の相互利用、連携中枢都市である広島市による行政サービスの補完などにより、圏域内住民の満足度が高い行政サービスを提供していきます。こうして圏域単位で行政サービスの効率化を図りつつ、利便性を高め、圏域内住民のニーズに圏域内市町が連携して応えられる都市圏を目指します。

施策推進に当たっては、特に次の観点から取組の抜本的な充実強化を図ります。

(1) 「ローカル経済圏」の構築に向けた取組の加速化

これまで歴史や風土を共に歩んできた圏域において、その圏域内でのヒト・モノ・カネ・情報の循環が一層円滑なものとなるよう、「圏域内の公共交通網等の充実・強化」を図るとともに、若者の生活基盤となる魅力的な働く場の確保につながる地域に根差した産業の持続化・成長化や新産業の育成・誘致を図ります。それと同時に、“としぽ（広島広域都市圏地域共通ポイント）”を“地域通貨”としていくための取組などを着実に進めることにより、経済成長をけん引する「ローカル経済圏」の構築を目指します。

(2) 圏域ぐるみでの定住促進

圏域内の若い世代が結婚し、共働き・共育てを実践しながら、こどもたちに学びの場を確保することができるよう、地域ぐるみで「子育て支援・教育の充実」を図るとともに、安心・安全に暮らせるようにするための「地域医療体制の確保」や、住民同士がにぎわいやつながりを実感できるようにするための「圏域内住民の交流促進」等により、圏域内定住を促進するための取組を拡充・強化します。その際には、『若者人財』の地産地活を支援する」といった視点も加味するとともに、民間企業や大学など関係機関の参画も得て圏域ぐるみで取り組むことにより、若者を中心に多くの方の圏域への郷土愛を深め、効果的な定住促進につなげていきます。

こうした一連の取組を進める際には、社会環境の変化に伴い多様化する地域課題に的確に対応し、行政サービスを向上させていけるよう、あらゆる分野においてデジタル技術をフル活用し、圏域の更なる発展に向けて取組の深化を図っていく必要があります。また、東京圏への一極集中を是正し、地方が持続的に発展する「多極分散型社会」の実現に貢献できるよう、他の連携中枢都市圏等とも連携を深め、それぞれの圏域の取組に相乗効果を発揮させ、より広域的な連携の効果を生み出していくことも重要です。こうした視点も加味しながら、これまで以上に地域全体で持続可能な圏域づくりを推進していきます。

【参考】持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進について

2015年（平成27年）9月の国連持続可能な開発サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中の「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」

（以下「SDGs」という。）は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済や社会、環境などの広範な課題に対して、先進国を含む全ての国々の取組目標を定めたものです。

広島広域都市圏全体が自律的・持続的な発展をしていくまちづくりの実現を目指す「200万人広島都市圏構想」は、「持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」を目指すSDGsと方向性を一にするものです。このため、広島広域都市圏の目指す将来像（三つの目指す都市圏像）とSDGsの17のゴールとの関連性を示すとともに、各種施策の推進に当たっては、その相乗効果を意識しつつ、一体的に推進していきます。

<SDGsの17のゴール>

 1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	 2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
 3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	 4 質の高い教育をみんなに	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う。	 6 安全な水とトイレを世界中に	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	 8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	 10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する。
 11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	 14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
 15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	 16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。		

〈目指す都市圏像〉

《経済面》

ヒト・モノ・カネ・情報が巡る都市圏を創る

（圏域全体の経済成長をけん引する）

（達成を目指すSDGs）



《生活面》

どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏を創る

（高次の都市機能を集積・強化する）

（達成を目指すSDGs）



《行政面》

住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏を創る

（圏域全体の生活関連機能サービスを向上させる）

（達成を目指すSDGs）



誰もが“住み続けたい”

“住んでみたい”

“そして帰ってきたい”

広島広域都市圏

施策(1) 「ローカル経済圏」の構築に向けた仕組みを創る

施策(2) 次世代へ変革を続ける産業を支援する

- ① 新産業の育成、創業支援
- ② ものづくり産業の強化
- ③ 中小企業の経営強化
- ④ 圏域の特産品の販路拡大の促進

施策(3) 世界が注目する観光都市圏へ挑戦する

- ① 観光プログラムの充実
- ② 観光客の受入環境整備
- ③ 国際会議等の誘致

施策(4) 魅力ある里山・里海産業を支援する

- ① 圏域内で生産された農産物の消費拡大
- ② 健全な森林の育成・保全
- ③ 水産資源の確保

施策(5) 「若者人財」の地産地活を支援する

施策(1) 安心して暮らせるための高度な医療サービスを提供する

- ① 効果的・効率的な医療サービスの提供体制の構築
- ② 圏域北部における拠点病院の整備

施策(2) 圏域内の公共交通網等を充実・強化する

施策(3) 地域貢献人材を育成する大学のネットワークを支援する

施策(1) 暮らしの質を高める
(生活機能の強化)

- ① 地域医療提供体制の確保
- ② 地域包括ケアの推進
- ③ 子育て支援・教育の充実
- ④ 文化財・伝統文化の活用・保全
- ⑤ 雇用機会の確保
- ⑥ 観光資源の共同開発・PR
- ⑦ 農業の担い手の確保
- ⑧ 地域におけるにぎわいの創出
- ⑨ 環境負荷の低減

施策(2) 結び付きやネットワークを強化する

- ① 生活交通の維持・確保
- ② ICT環境の整備・有効活用
- ③ 圏域内産品の地産地消
- ④ 交流・移住・定住の促進
- ⑤ 圏域内住民の交流促進
- ⑥ 安全・安心な暮らしの確保

施策(3) 職員を育成・確保し、事務を効果的・効率的に進める
(圏域マネジメント能力の強化)

- ① 職員の育成・確保
- ② 事務の効果的・効率的な執行

IV 連携協約に基づき推進する具体的取組

1 ヒト・モノ・カネ・情報が巡る都市圏を創る

(圏域全体の経済成長をけん引する)

(1) 「ローカル経済圏」の構築に向けた仕組みを創る

成熟期に達した経済・社会において広島広域都市圏を持続可能なものにするためには、限られた地域資源を活用することにより、圏域内の全ての住民が豊かな生活を享受できるよう、ヒト・モノ・カネ・情報の循環を基調とする「ローカル経済圏」を構築する必要があります。

この「ローカル経済圏」の構築に当たっては、“としぽ(広島広域都市圏地域共通ポイント)”を地域通貨として最大限活用し、ポイントの圏域内での循環を図るとともに、圏域内の各市町が循環社会を創るという共通認識の下、次の視点に立って継続的に協議を行う研究会を設置し、新たな施策を企画立案していくこととします。

- ① 自動車を始めとするものづくり産業の圏域内での強化による循環
- ② 農水産物等の圏域内での地産地消による循環
- ③ 捕獲した有害鳥獣の圏域内での有効活用等による循環
- ④ バイオマスエネルギーの圏域内での地産地消による循環
- ⑤ 国内外の観光客の圏域内周遊による循環

〔重要業績評価指標 (KPI)〕

指標名 (圏域の数値)	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
広島広域都市圏産業振興研究会の各部会で取り扱う事業において成果につながった事業者等の数	146者 (2024年度)	227者 (2026年度)	244者 (2030年度)
広島広域都市圏地域共通ポイント制度「としぽ」の新規ユーザー数	7,307人 (2024年度)	12,000人 (2026年度)	30,000人 (2030年度)

連携協約の内容

ヒト・モノ・カネ・情報の循環を基調とする「ローカル経済圏」を構築するため、圏域内市町等で構成する広島広域都市圏の産業振興に係る研究会を設置し、新たな施策の企画立案に取り組む。

〔主な事業〕

現行ビジョンに掲載している事業の事業名及び事業概要のみを掲載している。令和8年度以降の新規・拡充の取組及び事業ごとの実施スケジュールや事業費等の詳細は、令和8年度当初予算案議決後に追記して第3期ビジョンを策定する。以下同じ。

事業名	事業概要
広島広域都市圏産業振興研究会における連携施策の検討	圏域の地場産業や地域資源の特色、圏域内市町の施策方針を共有・分析し、連携施策を検討することを目的とした研究会を開催するとともに、研究会の下に、民間事業者等が参画し、特定分野のテーマについて検討する部会を開催する。
広島広域都市圏地域共通ポイント制度の運用	圏域におけるローカル経済圏を構築する取組であるアプリ等を活用した広島広域都市圏の地域共通ポイント制度の運用について、広島市において先行して環境整備を行うとともに、圏域内市町において導入方策の検討等を行う。

(2) 次世代へ変革を続ける産業を支援する

地域産業の競争力強化を図り、広島広域都市圏のヒト・モノ・カネ・情報の循環を拡大するため、新産業の育成、創業支援や、ものづくり産業の強化、中小企業の経営強化、圏域の特産品の販路拡大の促進に取り組むことにより、次世代へ変革を続ける地域の産業を支援します。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名（圏域の数値）	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
施策により新規事業の創出やものづくり企業の生産性向上等につながった件数（事業者数）	314件 (2024年度)	384件 (2026年度)	405件 (2030年度)

① 新産業の育成、創業支援

連携協約の内容
環境・エネルギー分野及び医療・福祉関連分野における事業化や販路開拓に係る支援、地元大学等が持つ技術シーズを活用した創業等の支援など、新産業の育成や創業のための環境づくりに取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
新規ビジネス事業化支援事業	中小企業の新製品・新技術の早期事業化を図るため、市場テストや事業化戦略の策定などに要する経費の一部を補助する（対象要件は、広島市内の企業であること、又は複数企業による協業の場合は協業する企業のうち3分の2以上が圏域内市町に主たる事業所を有し、かつ、1人以上が広島市内に主たる事業所を有すること等）。
創業・ベンチャー支援事業	圏域内での創業希望者等を対象に、創業に必要な知識や手続、支援制度等についての情報提供などを行う。
医療・福祉関連産業の育成	圏域内のものづくり企業等が、自らの技術を生かして医療・福祉関連の製品を開発し、事業化や販路開拓に取り組めるよう、医療・福祉関連産業に関する展示会への出展を支援するとともに、介護福祉現場のニーズとものづくり企業等をマッチングする場を提供する。
環境・エネルギー関連分野支援事業	圏域内における環境・エネルギー関連産業の育成・振興や脱炭素社会の実現を図るため、講習会やセミナーを開催する。

② ものづくり産業の強化

連携協約の内容
デザインによる製品・サービスの付加価値向上や販路の開拓、自動車部品メーカーの課題解決に向けた取組を支援するなど、ものづくり産業における中小企業の競争力の強化に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
ものづくり販路開拓支援事業	広島市内の中小企業と圏域内の中小企業が協業して実用化・商品化した製品の販路開拓を支援するため、見本市や展示会等への出展に要する経費の一部を補助する（協業する企業のうち3分の2以上が圏域内市町に主たる事業所を有し、かつ、1者以上が広島市内に主たる事業所を有すること等が要件）。
自動車産業経営者会の開催	圏域内の自動車部品メーカー等の経営者を対象に、脱炭素化・電動化に伴う自動車業界の環境変化に対応するための講演会等の開催や、支援策等をまとめたリーフレットの作成及び配布により情報発信を行う。また、脱炭素化・電動化に対応するため、課題・ニーズに関する調査を実施する。
自動車部品メーカー等を対象とする協議の場等の設置	圏域内の自動車部品メーカーが脱炭素化や電動化による事業構造の変容に対応し、持続可能な経営基盤を構築できるよう、有志企業等が地域にとって必要な支援施策などを協議・提案する場等を設置する。
事業領域拡大検討への支援	脱炭素化や電動化による自動車産業の事業構造の変容に対応していくため、企業のコア技術や強みを活かした事業領域の拡大を望む圏域内の自動車部品メーカー等を対象に、経営の専門知識を有するアドバイザーを派遣し、新たな市場における事業展開の検討を支援する。
生産技術力向上への支援	圏域内の自動車部品メーカー等に対し、脱炭素化・電動化や生産技術力の強化に向けた個別指導及びグループ活動を通じて技術面、経営面の支援を行う。
自動車関連産業のデジタル化の推進	生産性向上や省エネルギー化のためのIT導入を検討する圏域内の自動車部品メーカー等を対象に、ITに関する専門知識を有するアドバイザーの派遣や、製造業のITを活用した事例等のセミナーの開催、サプライヤとIT事業者をマッチングする機会の創出に取り組む。
省エネ支援アドバイザーの派遣	CO2排出量の可視化と省エネによるコスト低減に取り組もうとしている圏域内の自動車部品メーカー等に対し、専門知識を有するアドバイザーを派遣する。
少人数向け訪問型研修の実施	従業員のスキル向上やリスクリリングを望む圏域内の自動車部品メーカー等に対し、専門知識を有する講師を派遣し、製造業向けの基礎的な教育を実施する。
デザイン活用促進事業	圏域内の中小企業等が自社製品にふさわしいデザイナーを検索できるように、圏域内のデザイナー及びその作品を掲載したマッチングサイトを運営する。

事業名	事業概要
デザインネットワーク推進事業	圏域内市町が参加する「ひろしまデザインネットワーク」(行政、デザイン業界、ものづくり企業、教育機関等で構成)の会議等を開催する。
ひろしまグッドデザイン賞の実施	圏域内企業のデザイン開発力の強化とデザイン関連産業の育成・振興を図ることを目的に、デザイン面・機能面で優れた商品を選定し、顕彰する。
工業技術支援アドバイザー派遣	圏域内の中小企業を対象に、企業が抱える技術的課題に係る専門アドバイザーを派遣し、生産現場における具体的な技術指導を行うことにより、企業の技術力の強化を支援する。
広島広域都市圏における企業誘致活動の連携	ローカル経済圏の構築に資する事業分野の企業の立地等を促進し、圏域における産業の集積及び雇用機会の拡大を図るため、共同で企業誘致活動を行う。

③ 中小企業の経営強化

連携協約の内容
広島市中小企業支援センターにおいて人材育成や技術力の向上を図るなど、中小企業の経営強化に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
中小企業支援センター事業	圏域内の中小企業経営者等を対象に、人材育成や技術力の強化等を図るための取組を行う。

④ 圏域の特産品の販路拡大の促進

連携協約の内容
圏域の特産品を集約し、広島市都心部において販売する場を設けるなど、販路拡大や消費増大に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
圏域特産品の販売促進事業	圏域内市町の多様な特産品を集約し、商品の発信力・購買力が高い首都圏等における販売場所の提供や商談会の実施、地域商社機能の活用、販路開拓や商品改良等に取り組む事業者への支援により、販路拡大や消費増大を促進する。
圏域特産品の海外販路拡大支援	圏域内の特産品事業者を対象に、日本食に高い関心を持つ国内外のバイヤー(商社等の仕入れ担当者)との商談会を開催するとともに、海外販路拡大支援や販売促進支援を行う。

(3) 世界が注目する観光都市圏へ挑戦する

原爆ドームや宮島の厳島神社、岩国の錦帯橋等の歴史的建造物に加え、伝統芸能や海・山の幸など圏域内の様々な観光資源を結び付け、個々の魅力を相乗的に高めることにより、圏域全体として誘客の促進を図るとともに、圏域内に広域的な観光ルートを創出し、滞在型観光客の拡大に取り組みます。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名（圏域の数値）	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
入込観光客数	6,119 万人 (2024年)	6,265万人 (2026年)	6,550 万人 (2030年)

① 観光プログラムの充実

連携協約の内容
「食」をテーマとした長期にわたる周遊イベントの実施などにより観光プログラムの充実を図るとともに、積極的なプロモーション活動に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
「食」による観光振興	圏域内において、「食」をテーマとした周遊キャンペーンを実施する。
広島広域都市圏観光振興事業	圏域全体としての誘客促進、広域的な観光ルートの創出、滞在型観光客の拡大に資する取組を実施する。

② 観光客の受入環境整備

連携協約の内容
国内外からの観光客等が、安心して快適に圏域内で周遊、滞在できるよう、観光情報の多言語による提供や広島駅観光案内所の機能強化、無料公衆無線LAN環境の充実など、観光客の受入環境整備に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
広島広域都市圏の情報発信拠点の運営	広島市内の大型商業施設内において、圏域の特産品や観光情報等のPRを行う情報発信拠点を運営する。

事業名	事業概要
外国人旅行者の受入環境整備 (無料公衆無線LAN環境の整備)	広島市を拠点とする広域観光エリアにおいて、外国人旅行者が安心して快適に移動・滞在・観光できるように、ニーズの高い無料公衆無線LAN環境の広域的な整備等に取り組む。
SNS活用プロモーション事業	観光客の誘致・宿泊促進を図るため、圏域の魅力等をSNSの活用等により発信する。
広島広域都市圏の周遊観光情報の発信の強化	滞在型観光圏の形成に向け、国内外から観光需要を拡大させるために、広島広域観光情報サイト等により、圏域内の観光資源等を紹介・情報発信する。
広島駅総合案内所の運営	観光客に圏域の観光情報を提供するため、広島駅構内において総合案内所を運営する。
広島バスセンター総合案内所の運営	観光客に圏域の観光情報を提供するため、広島バスセンター内において総合案内所を運営する。
広島港総合案内所の運営	観光客に圏域の観光情報を提供するため、広島港内において総合案内所を運営する。

③ 国際会議等の誘致

連携協約の内容
圏域内の地域資源を活用して、魅力的なユニークベニューやアフターコンベンションの開発など、MICE（国際会議等）の受入態勢を充実し、誘致に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
MICE受入態勢の整備	歴史的建造物や文化施設等での会議の開催など、特別感や地域特性を演出するユニークベニュー等の充実に向けて、圏域内市町等と連携して取り組む。

(4) 魅力ある里山・里海産業を支援する

人口の減少や高齢化の進展に伴い、中山間地・島しょ部の農地や森林において維持・保全機能が低下しています。また、広島湾において水産資源が減少するなど里山・里海で深刻な課題が発生しています。このため、圏域内の広域的な連携の下、農産物の地産地消の推進や健全な森林の育成・保全、バイオマスの活用を通じたエネルギーの圏域内循環の創出、水産資源の確保等により、農林水産業の振興に取り組めます。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名（圏域の数値）	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
広島広域都市圏郷土推奨産品の地元産占有率	52.0% (2024年度)	53.0% (2026年度)	55.0% (2030年度)

① 圏域内で生産された農産物の消費拡大

連携協約の内容
圏域内市町の農産物の活用に向けて、学校給食におけるモデル事業を実施するなど、圏域内で生産された農産物の地産地消を進め、消費拡大に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
「広島広域都市圏農作物生産・出荷促進商談会」の開催	圏域内で生産された農作物の生産拡大及び出荷促進を図るため、圏域内市町の生産者・出荷者と市場の卸売業者等との商談会を開催する。
広島広域都市圏地産地消PR事業	圏域内で生産された農作物の消費拡大を図るため、地産地消に取り組む圏域内市町が共同で食に関するイベントへの出展や、SNS等の活用により、農作物のPRを行う。
学校給食における地産地消の推進	圏域内市町の農産物の積極的な活用に向けて、民設民営方式により整備・運営している広島市五日市地区の学校給食センターにおいて独自調達に取り組むとともに、地場産物の更なる調達に関し市場関係者との調整を行うなど、地産地消の推進を図る。

② 健全な森林の育成・保全

連携協約の内容
自伐林業の支援に係るモデル事業の実施等を踏まえ、木質バイオマスの活用によるビジネスモデルの構築を図るなど、健全な森林の育成・保全に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
中山間地域自伐林業支援事業	健全な森林を育成するため、森林所有者や地域住民等が自ら未利用材を森林から集積・搬出し、薪加工場に売却する活動に対する支援を行う。

③ 水産資源の確保

連携協約の内容
圏域のかき養殖を中心とした漁業経営の安定化を図るため、水産資源の確保や消費拡大に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
広島かき採苗安定強化事業	広島県と連携して、かきの採苗調査を実施し、その調査結果を踏まえたかき養殖業者の指導・支援を実施するとともに、海水の含有物質の調査を行い、より効果的な種苗確保策を検討する。
広島湾七大海の幸PR事業	広島湾で獲れる「七大海の幸」の消費拡大を図るため、広島湾周辺市町、市場関係者、漁業者等で構成する広島湾七大海の幸普及推進実行委員会においてPRや販売を行う。
マコガレイ種苗放流事業	圏域内の水産資源の増殖を図るため、広島市水産振興センターで育てたマコガレイ種苗を圏域内市町の漁業協同組合等に提供し、放流を推進する。

(5) 「若者人財」の地産地活を支援する

生産年齢人口の減少が進む中、地元の民間企業や団体等における働き手を確保し、圏域内の社会経済活動の活力維持・向上を図るため、地元経済界や大学等とも連携を図り、若者に様々な機会を通じて地元企業等の事業内容や魅力等を発信して理解を深めてもらうとともに、地元就職への後押しにつながる各種支援を行うなどにより、若者の地元企業等への就職拡大に取り組めます。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名（圏域の数値）	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
20～29歳の東京圏・関西圏への転出超過数	4,710人 (2024年)	4,412人 (2026年)	3,812人 (2030年)

連携協約の内容

圏域内市町や経済界、地元大学等と連携し、若者が地元企業をより深く知ることができる機会を確保するなど、地元企業における若者の雇用促進に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
若い世代の介護職理解促進事業	介護サービス事業所の協力を得て、圏域内の高校生・大学生に介護職の仕事を体験する機会を提供する。
広島広域都市圏U I J ターン促進協議会事業	東京圏・関西圏・九州圏の学生等を対象とした圏域へのU I J ターンの促進に取り組むため、国、圏域内の市町及び経済団体等で構成する協議会を運営する。
「有給長期インターンシップ」事業	若者が地元企業をより深く知る機会を確保することにより、地元企業への就職、定着を図るため、大学や地域の企業と連携し、有給で長期のインターンシップに取り組む。

2 どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏を創る (高次の都市機能を集積・強化する)

(1) 安心して暮らせるための高度な医療サービスを提供する

超高齢社会の到来に伴い、医療需要は更に高まっていくものと予想されるとともに、医療の高度化・複雑化などにより、医療水準の向上も求められることから、圏域の住民が安心して地域で生活できるよう、質の高い医療サービスの安定的な提供に取り組めます。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名（圏域の数値）	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
広島市民病院及び北部医療センター安佐市民病院における患者紹介率	広島市民病院 80.2% 北部医療センター 安佐市民病院 98.0% (2024年度)	集計中	

① 効果的・効率的な医療サービスの提供体制の構築

連携協約の内容
24 時間 365 日体制で電話による医療相談等を行う救急相談センター事業の実施や広島市立病院と圏域内の医療機関との間の I C T ネットワーク整備など、効果的・効率的な医療サービスの提供体制の構築に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
救急相談センター広島広域都市圏・備後圏域の運営	圏域を対象とした救急相談センター事業を実施することにより、24 時間 365 日体制で電話による救急医療相談を受け付け、緊急度が高い場合には 119 番へ転送し、緊急度が低い場合には応急手当の助言等を行うとともに、併せて受診可能な医療機関を案内する。
I C T を活用した地域医療支援	広島市立病院と圏域内の医療機関との間を I C T ネットワークで結び、高度な医療機能の圏域内への提供、医療従事者に対する診療支援、研修機会の提供を図るため、地方独立行政法人広島市立病院機構を支援する。当面、広島市立北部医療センター安佐市民病院との連携が進んでいる医療機関において事業展開を進め、その成果やニーズを踏まえ連携の拡大について検討する。

② 圏域北部における拠点病院の整備

連携協約の内容
広島市立北部医療センター安佐市民病院において、高度・急性期医療機能や災害拠点病院としての機能、へき地医療拠点病院としての機能の充実・強化を図り、広島県北西部を中心とした地域における拠点病院の整備に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
広島市立安佐市民病院の拠点性強化	高度で先進的な医療機能、災害拠点病院としての機能といった主要な医療機能を荒下地区に、日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等を現在の北館に整備するため、地方独立行政法人広島市立病院機構を支援するとともに、圏域北部の医療機関の役割分担と連携による地域完結型医療の提供に向けた取組を進める。

(2) 圏域内の公共交通網等を充実・強化する

圏域内市町を相互に連絡し、ヒトやモノの活発な「循環」を直接支えている「移動」を容易にするため、事業者間の「競争」を原則としてきた公共交通を、道路と同様に「社会インフラ」と捉えた上で、「協調」して運用する「広島型公共交通システム」を構築することなどにより、圏域全体の公共交通網等の充実・強化に取り組みます。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名（圏域の数値）	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
広島市と連携市町を結ぶ主要公共交通の乗車等人員	28.0万人/日 (2024年度)	現状維持以上 (2026年度)	現状維持以上 (2030年度)

連携協約の内容

圏域にわたるヒト・モノ・カネ・情報の循環に資する広域交通網の構築に向け、市町と連携して圏域内の公共交通網等の充実・強化に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
圏域内公共交通網の充実・強化 (バス活性化の推進)	圏域内公共交通網の充実・強化を図るため、市町をまたがるバス路線の再編について、関係市町やバス事業者等との協議調整を行い、一体となってバス活性化に取り組む。
圏域内公共交通網の充実・強化 (JR在来線等の利用促進・機能強化)	圏域内公共交通網の充実・強化を図るため、広島広域都市圏の基幹公共交通であるJR在来線等の鉄軌道について、沿線市町や鉄軌道事業者と連携し、利用促進の実施や機能強化の検討に取り組む。
圏域内の広域幹線道路ネットワークの充実・強化	圏域内の各市町間を結び、人流・物流を支える都市基盤施設である広域幹線道路ネットワークの充実・強化に向けて、圏域内市町が一体的に取り組む。

(3) 地域貢献人材を育成する大学のネットワークを支援する

都市部や中山間・島しょ部といった圏域内のあらゆる地域において、まちづくりや経済活動など様々な分野における諸課題の解決を図る上で必要となる人材を確保・育成するとともに、若者の「郷土愛」の醸成を図れるよう、大学等が市町や地域活動団体、地元企業等と連携して実施する、地域課題解決に資する人材育成事業を支援するなど、地域貢献人材育成の拡充に取り組みます。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名（圏域の数値）	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
施策により郷土愛が醸成された参加学生等の割合	100% (2024年度)	91.5% (2026年度)	91.5% (2030年度)

連携協約の内容
地域や企業が求める人材を確保するため、公立大学法人広島市立大学が圏域内の市町や大学、経済団体等と連携して実施する人材育成事業を支援するなど、地域貢献人材の育成に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
地域貢献人材を育成する大学・高校等への支援	広島広域都市圏の発展に貢献する人材を育成するため、圏域内の大学・高校等に対し、市町及び企業・団体と連携して実施する教育研究活動等に要する経費を補助する。
広島修道大学との連携による地域貢献人材の育成	地域の持続的発展を担い、協働しけん引することのできる構想力・実行力を備えた人材の養成を目的とする広島修道大学国際コミュニティ学部における学外学習科目「体験実践」について、その実習先として、圏域内市町等が学生を受け入れることにより、地域で活躍しうる人材の育成を支援する。
広島市立大学との連携による地域貢献人材の育成	広島市立大学が圏域内の市町や経済団体等と連携して実施する「地域に愛着と誇りを持ち、地域に根付いてその発展に貢献できる人材」を育成する事業や地域展開型の芸術プロジェクトを支援するなど、地域貢献人材の育成に取り組む。

3 住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏を創る (圏域全体の生活関連機能サービスを向上させる)

(1) 暮らしの質を高める (生活機能の強化)

圏域内住民が生活していく上で必要となる各種機能の強化を図り、暮らしの質を高めるため、圏域内市町がそれぞれの強みや地域資源等を活かし、互いに知恵を出し合うことで、安心・安全な暮らしに不可欠な医療や介護の体制確保を始め、地域ぐるみでの子育て支援等の充実といった基礎自治体における共通課題に相互が連携して取り組みます。

〔重要業績評価指標 (K P I)〕

指標名 (圏域の数値)	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
病院群輪番制参加施設数	34 (2025年度)	現状維持 (2027年度)	現状維持 (2031年度)
要支援・要介護認定率	19.8% (2024年度)	20.2% (2026年度)	—
保育サービス(病児・病後児保育、一時預かり)の広域利用者数	4,238人 (2024年度)	4,425人 (2026年度)	4,425人 (2030年度)

① 地域医療提供体制の確保

連携協約の内容
圏域内住民が地域で安心して生活を営めるよう、圏域内における効果的・効率的な救急医療体制づくりなど、地域医療の充実・強化に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
広島地区病院群輪番制病院運営費補助	広島市医師会を運営主体とした病院群輪番制の運営により、広島地区二次救急医療圏における夜間及び日曜・祝祭日の昼間に係る二次救急医療の確保を図る。
安佐地区病院群輪番制病院運営費補助	安佐医師会を運営主体とした病院群輪番制の運営により、安佐山県高田地区二次救急医療圏における夜間及び日曜・祝祭日の昼間に係る二次救急医療の確保を図る。
広島都市圏における救急医療体制の検討	「広島都市圏における救急医療体制検討協議会」において、各市町の救急医療の現状・課題等について情報共有し、具体的な施策を協議・検討するとともに、関係機関等に働きかけを行い、効果的・効率的な救急医療体制の構築を目指す。
広島市立北部医療センター安佐市民病院の圏域北部の医療機関への医療スタッフの派遣等	圏域北部の医療機関の医療体制を確保するため、広島市立北部医療センター安佐市民病院における医療スタッフの派遣等を行う地方独立行政法人広島市立病院機構を支援する。

② 地域包括ケアの推進

連携協約の内容
圏域内の高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域で自立した日常生活を営めるよう、在宅医療相談支援窓口の運営、ケアマネジメントの質向上など、地域包括ケアの推進に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
高齢者の社会参加促進に向けたポイント制度の広域的運用	高齢者の社会参加を促進するため、地域のボランティア活動等への参加実績に基づきポイントを付与し、その獲得数に応じて奨励金を支給するポイント制度について、圏域内住民が市町域を越えて利用可能なものとする。
在宅医療相談支援窓口運営事業	在宅医療相談支援窓口を運営し、在宅療養患者の緊急時等の入院受入機関の調整、在宅医療に関する相談など、主に医療機関からの相談に対応するとともに、緊急時等における入院病床を提供する後方支援医療機関のネットワーク化等に取り組む。
ケアマネジメントの質向上事業	ケアマネジメントの質向上を図るため、圏域内市町の介護支援専門員等を対象とした研修会を開催する。

③ 子育て支援・教育の充実

連携協約の内容
圏域内において、安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、保育サービスの広域利用や放課後児童クラブ職員等の合同研修など、子育て支援サービスや教育環境の充実に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
生活困窮世帯学習支援事業	圏域内における生活困窮世帯の子どもを対象に、大学生等による学習支援や進路相談などを行う。
一時預かり保育事業の広域利用	一時預かり保育事業を、圏域内住民が市町域を越えて利用可能なものにする。
病児・病後児保育事業の広域利用	病児・病後児保育事業を、圏域内住民が市町域を越えて利用可能なものにする。
ひとり親家庭学習支援事業	圏域内におけるひとり親家庭の子どもを対象に、大学生等による学習支援や進路相談などを行う。
地域子育て支援拠点（子育てひろば）の広域利用	乳幼児及びその保護者が気軽に集い、相互交流や子育て相談等を行うことができる地域子育て支援拠点（子育てひろば）を、圏域内住民が市町域を超えて利用可能なものとする。

施策(1) 暮らしの質を高める

事業名	事業概要
青少年支援メンター制度の共同運営	青少年支援メンター制度（こどもとメンターと呼ばれる人生経験が豊かな大人との一対一関係の交流を行い、こどもの精神的な成長を促す制度）を共同で運営する。
放課後児童クラブ職員等専門研修	放課後児童クラブに従事する職員等を対象に、児童の健全育成に必要とされる専門的知識及び技能を修得できるよう、エリアごとに合同で研修を実施する。

④ 文化財・伝統文化の活用・保全

連携協約の内容
圏域内の文化財及び伝統文化に対する住民の理解と認識を高め、魅力を広く発信するため、圏域内の関連する文化施設の連携を図るとともに、神楽の公演や継承など、その総合的な活用及び保全に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
“神楽”まち起こし協議会事業（広島広域都市圏協議会事業）	神楽”まち起こし協議会の構成市町が連携して、神楽公演の開催や神楽の継承をサポートする取組などを行う。
毛利氏関連の博物館等施設による連携事業	圏域内の毛利氏にゆかりのある博物館等施設が連携し、周遊ラリーの実施、歴史マップの作成及び広報などを行う。

⑤ 雇用機会の確保

連携協約の内容
圏域内の生活困窮者など生活面で困難・問題を抱えた住民を支援するため、就労支援窓口を通じた職業紹介の場の提供など、雇用機会の確保に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
区役所に設置した就労支援窓口の広域利用	広島市の就労支援窓口を圏域内市町の住民が利用可能なものにする。

⑥ 観光資源の共同開発・PR

連携協約の内容
圏域の更なる魅力発信に向け、圏域内の地域資源を発掘し結び付けるなど、地域の観光資源の開発や有効活用に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
広島版図柄入りナンバープレート普及促進事業	圏域の魅力発信や一体感の醸成を図るため、圏域の地域資源を図柄にした広島版図柄入りナンバープレートの普及促進に取り組む。
既存の山歩きルートを生かした新しい観光事業等の創出	圏域の豊かな山の自然を活用することにより、既存の山歩きルートを連続する1つのロングトレイル（長距離自然道）として設定し、新しい観光事業等の創出を目指す。
広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会事業	国内外の観光客の多様なニーズに対応し、圏域全体の魅力を向上させ、圏域内での陸上交通・海上交通の利用による周遊・滞在を促進するため、各市町が連携し、圏域全体の観光素材を活用した各種プロモーション等を一体的に推進する。

⑦ 農業の担い手の確保

連携協約の内容
圏域内における農業の振興を図るため、新規就農者の募集や育成研修の実施、就農後の支援など、農業の担い手の確保に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
新規就農者育成事業	新規就農希望者を対象に、市場出荷で高収益を目指す者、非農家で直売所出荷を目指す者、農家出身で市場や直売所出荷を目指す者及び農家女性で直売所出荷や農産加工を目指す者を育成する研修事業等を実施する。

⑧ 地域におけるにぎわいの創出

連携協約の内容
圏域におけるにぎわいの創出に向け、海の玄関口である港でのイベントの開催などに取り組む。

施策(1) 暮らしの質を高める

〔主な事業〕

事業名	事業概要
みなとオアシスにぎわいづくり	みなとオアシスに登録された港のある圏域内市町と連携し、イベント情報等の相互発信や、PRブースの出展などイベントへの相互参加等を行う。

⑨ 環境負荷の低減

連携協約の内容
圏域内における環境負荷の低減を推進するため、低床低公害バスの導入の促進、将来的な下水汚泥の広域的な処理の可能性の検討などに取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
太田川流域振興交流会議	太田川の流域市町が連携し、流域内での振興や交流活動、水質保全活動、自然環境保全活動、普及啓発活動に関する事業の展開や情報交換を行うことにより、太田川流域の振興と交流の推進を図る。
低床低公害バス車両購入費補助	温暖化及び大気汚染の防止並びに高齢者等の移動円滑化のため、国及び圏域内市町と協調して、ノンステップ仕様の低公害バスの導入費の一部を補助する。
下水汚泥の共同処理の検討	「下水汚泥の共同処理検討部会」を運営し、災害時における下水汚泥処理の広域的な支援体制の構築についての検討や下水汚泥の処理状況等の情報共有を行う。

(2) 結び付きやネットワークを強化する

圏域の社会経済環境の向上や地域コミュニティの活性化等に向けて、圏域内の市町やそこに暮らす住民同士、更には圏域外の国内外の住民との結び付きやネットワークの強化を図るため、圏域内住民が生活する上で必要となる公共交通の維持・確保や、圏域内市町が連携した、圏域内外の住民との交流促進などに取り組みます。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名（圏域の数値）	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
広島市と連携市町を結ぶ主要公共交通の乗車等人員	28.0万人/日 (2024年度)	現状維持以上 (2026年度)	現状維持以上 (2030年度)
広島市と連携市町との交流イベントにおける参加者数	160.7万人 (2024年度)	168.3万人 (2026年度)	178.1万人 (2030年度)

① 生活交通の維持・確保

連携協約の内容
圏域内住民の交通手段の維持・確保を図るため、芸備線を活用した観光振興、不採算のバス路線や航路の運行（運航）費の一部補助など、生活交通の維持・確保に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
芸備線を活用した観光振興	芸備線沿線の地域活性化と誘客の促進による観光消費の拡大等を図るため、沿線市等が一体となって、観光列車による沿線周遊ツアー等を実施する。
生活航路への助成	不採算となっている生活交通の航路を維持するため、広島県及び圏域内市町と協調して運航費の一部を補助する。
バス運行対策費補助	不採算となっている生活交通のバス路線を維持するため、国や広島県、圏域内市町と協調して不採算のバス路線の運行費の一部を補助する。

② ICT環境の整備・有効活用

連携協約の内容
圏域内住民の暮らしにおける利便性を向上させるため、オープンデータの推進や町内会・自治会等のイベント情報を発信するサイトの共同利用など、ICT環境の整備や有効活用に取り組む。

《行政面》住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏を創る
 施策(2) 結び付きやネットワークを強化する

〔主な事業〕

事業名	事業概要
広島広域都市圏 I C T 推進協議会事業	圏域における I C T の有効活用事例及び通信インフラ整備等に関する情報共有や意見交換を行うとともに、先端技術及び行政データ（統計・地図等）等の I C T を活用した事業の共同実施に向けた基礎的な事務手続等の調整方法の検討を行うための協議会を運営する。
広島広域都市圏オープンデータポータルサイトの構築・運用	圏域内市町が保有するデータを民間においても効果的に活用できるようにするため、共通のフォーマットによる情報を一覧で掲載したポータルサイトを構築・運用する。
町内会・自治会等情報ポータルサイトの運用	町内会・自治会のイベント案内等、地域の身近な情報や課題解決に係る取組などについて発信できる町内会・自治会等情報ポータルサイト「こむねっとひろしま」を運用する。

③ 圏域内産品の地産地消

連携協約の内容
圏域内における地域経済の循環を図るため、圏域の食と酒に関する情報の発信や販路拡大の支援など、地産地消等に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
“食と酒”まち起こし協議会事業（広島広域都市圏協議会事業）	“食と酒”まち起こし協議会の構成市町が連携して、郷土自慢の食と酒の紹介や販路拡大の支援等を行う。

④ 交流・移住・定住の促進

連携協約の内容
圏域の人口減少への対応を図るため、圏域の魅力や情報の P R、民泊の促進など、東京圏等の住民との交流や圏域への移住・定住に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
交流・移住・定住促進に係る広域連携事業	圏域の魅力や交流・移住・定住に関する情報発信の充実を図るとともに、圏域として交流・移住・定住の促進を図る取組について検討・実施する。
民泊の促進による圏域の活性化事業（広島広域都市圏協議会事業）	圏域内市町における民泊の促進に係る事例について情報共有を行うとともに、圏域として民泊を促進するための方策について検討・実施する。

⑤ 圏域内住民の交流促進

連携協約の内容
圏域内住民の交流促進を図るため、圏域に根ざしたプロスポーツ等の共同応援や圏域のイベント情報の相互発信などに取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
圏域内連携・交流促進事業（広島広域都市圏協議会事業）	様々な媒体等を活用した圏域情報の発信や、圏域に根ざしたプロスポーツ等の共同応援、圏域内市町を巡るツアー等を実施することにより、圏域内住民の交流を促進する。
公共交通を利用した交流促進事業（広島広域都市圏協議会事業）	圏域の公共交通の利用促進及び地域コミュニティの活性化を図るため、圏域内で活動する地域活動団体等が圏域内の同種の団体等との交流や地域資源の視察等を行う場合の公共交通等の利用に要する経費を補助する。
“西国街道”まち起こし協議会事業（広島広域都市圏協議会事業）	“西国街道”まち起こし協議会の構成市町が連携して、西国街道に関する広報活動や西国街道を活用したイベント等を実施する。
広島北部地域市町観光連携事業	圏域の北部における里山の自然や歴史・文化などの魅力を掲載したガイドブックを活用して行っている認定制度を運用し、登頂者へ登頂数に応じた認定や記念品の贈呈を行うほか、認定者同士の交流事業や里山の魅力に関するPR事業を実施するなど、連携市町間の交流人口の増加や地域の活性化を図る。
ひろしま国際平和文化祭の開催	音楽、メディア芸術及びストリートダンスに関する様々なイベントを実施し、圏域内住民や圏域来訪者が多様な音楽・芸術作品等の魅力に触れる機会を提供するとともに、文化芸術活動の担い手の育成につながる取組を行う。
平和文化月間におけるイベントの開催	平和文化月間と定めた11月に、平和文化をテーマとした様々なイベントを圏域内市町で行うとともに、イベント情報の相互発信等を行う。

⑥ 安全・安心な暮らしの確保

連携協約の内容
圏域内住民の安全・安心な暮らしの確保のため、消費者被害に関する情報の共有など、消費者対策等に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
地域の防災リーダーの養成	地域の防災活動に取り組むための防災意識や技術を習得する「防災士養成講座」を協力して開催し、地域の防災リーダーを養成することにより、圏域の防災力向上を図る。

《行政面》住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏を創る

施策(2) 結び付きやネットワークを強化する

事業名	事業概要
避難誘導アプリ「避難所へGo!」の運用	地域住民をはじめ、市町間を移動中の通勤・通学者、観光客等が、自身の判断で速やかな避難行動を取れるよう、必要な防災情報をリアルタイムで取得・確認することができる防災アプリの運用を行う。
消費者被害に関する広域的な情報共有	消費者被害の詳細情報を圏域内市町で共有する。
消費者問題に関する講座の開催	圏域内住民を対象に、消費者問題に関する講座を開催する。
認知症高齢者見守り事業	道に迷う恐れのある認知症高齢者等の衣服などに貼って使用するシールを作成・配付し、当該シールに印字されたQRコードを読み取ることで発見者と家族等が安否情報をインターネット上で共有できるサービスを圏域内市町において提供する。
広島広域都市圏空家等対策研究会の開催	空き家問題に関し、「活用」と「適切な管理」の2つの視点から、圏域内市町における課題の抽出と解決策の研究などに共同で取り組む。

(3) 職員を育成・確保し、事務を効果的・効率的に進める（圏域マネジメント能力の強化）

圏域内市町が必要とする職員を圏域内で育成・確保し、事務を効果的・効率的に進めるとともに、圏域マネジメント能力の強化を図るため、連携中枢都市である広島市による圏域全体の職員の資質向上につながる研修の実施や、圏域内住民に対する行政サービスの効率化や利便性の向上に資する生活関連機能サービスの共同実施などに取り組みます。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標名（圏域の数値）	基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)
広島市の研修を受けた連携市町の職員数	290人 (2024年度)	334人 (2026年度)	408人 (2030年度)
生活関連機能サービスに係る連携事業数	集計中 (2026年度)	基準値 +1.2事業 (2027年度)	全市町において 6事業以上増やす (2031年度)

① 職員の育成・確保

連携協約の内容
圏域内市町職員の圏域マネジメント能力の向上を図るため、圏域内市町共同による実務研修や職員交流研修など、職員の育成・確保に取り組む。

〔主な事業〕

事業名	事業概要
圏域内職員人事交流・研修事業 (広島広域都市圏協議会事業)	圏域内市町間における職員の相互派遣や技術職員の補完、圏域内市町が実施する職員研修への相互参加などを行う。
技術系職員のOB人材登録制度の運用	圏域内市町の技術系OB職員の情報をデータベース化したOB人材名簿を作成し、市町間における情報共有やその活用を図る。
家屋評価実務研修	固定資産税の家屋評価実務に係る職員研修を共同で実施する。

② 事務の効果的・効率的な執行

連携協約の内容
圏域内住民に対する行政サービスの効率化や利便性の向上を図るため、圏域内市町の連携により、行政資源の相互利用や施策の共同実施、行政サービスの補完などに取り組む。

《行政面》住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏を創る

施策(3) 職員を育成・確保し、事務を効果的・効率的に進める

〔主な事業〕

事業名	事業概要
広島広域都市圏に関する情報発信	圏域内市町が有する情報発信媒体（広報紙、HP、SNS、テレビ広報番組等）や記者クラブを相互に利用しながら、圏域の情報発信を行う。
地方創生に資するSDGsの推進	SDGsの達成に向け、圏域内市町の職員を対象とした合同研修会の開催や、圏域内の住民や企業等への普及啓発、先進事例に係る情報共有などに取り組む。
統計データ利活用研修	アンケート調査等の独自調査を実施する際の視点・考え方や、調査結果等のデータを分析する際の統計的手法について、学識経験者の研究事例等を交えた職員研修を実施する。
DX人材育成常設型eラーニングサイトの運用	圏域内市町の職員のICTリテラシー向上に役立つeラーニング教材の提供を行う常設型eラーニングサイトを運用する。
航空写真撮影事務	固定資産税を適正に課税するために必要となる航空写真の定期的な撮影を共同で行う。
図書館の広域利用	圏域内の市立・町立図書館を、圏域内住民が市町域を越えて利用可能なものにする。
パートナーシップ宣誓制度の相互利用	パートナーシップ宣誓制度を圏域内市町に導入し、市町域を越えて利用可能なものにする。
外国人総合相談窓口の共同設置・運営	日本語の理解が十分でない外国人住民等に対して、窓口や電話による相談、生活関連情報の提供、市内行政機関への同行通訳などを行うための総合相談窓口を共同で設置、運営する。
多言語通訳サービスの広域利用	圏域内市町の外国人住民に対し、多言語対応が可能な専門職員を配置している市町が連携して、行政窓口における多言語通訳サービスを提供する。
「やさしい日本語」に関する研修	外国人住民等にも伝わりやすい「やさしい日本語」についての基本的な知識を学ぶための職員研修を実施する。
小規模事業所介護人材育成支援事業	職員の研修機会の確保が難しい圏域内の小規模事業所を対象とした介護技術専門分野の講師による出張講座の実施や、事業者が実施する出張講座を圏域内市町で情報共有することにより、質の高い介護人材の育成・定着を図る。
外国人介護職員向け方言理解支援事業	日本語学習教材の一つとして、介護の現場で使用頻度の高い広島の方言をまとめた学習用コンテンツを作成し、圏域内市町の外国人介護職員の方言理解支援に取り組む。
犬猫譲渡連携事業	広島市で引取り又は収容した犬猫の譲渡会を圏域内市町の住民が利用可能なものにする。
手話通訳サービスの広域利用	圏域内住民に対し、手話通訳が可能な専門職員を配置している市町が連携して、行政窓口において、ビデオ通話による手話通訳サービスを提供する。
障害者差別解消に関する広域連携事業	圏域内住民等を対象としたイベントの開催や広島市障害者支援情報サイトの圏域内市町での活用など、障害者差別解消に関する取組を圏域内市町と連携して実施する。

<<行政面>>住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏を創る
 施策(3) 職員を育成・確保し、事務を効果的・効率的に進める

事業名	事業概要
地球温暖化対策の推進	圏域内住民を対象にウェブによる省エネルギー相談を実施し、家庭での地球温暖化対策を促進するとともに、圏域内市町と地域資源を活かした地球温暖化対策の取組事例の情報共有等に取り組む。
シェアサイクルの広域利用	広島市シェアサイクル事業「ぴーすくる」のサイクルポートを圏域内市町に設置し、地域住民等が市町域を越えて利用可能なものにする。
下水道指定工事店の指定制度の広域的運用	条例に基づき圏域内市町でそれぞれ指定している下水道排水設備指定工事店の一覧表を共有化し、指定工事店が営業所を構える市町で指定を受ければ、いずれの市町においても工事が可能になる制度を運用する。
備品の相互利用	備品の有効利用を図るため、圏域内市町が所有する貸付け可能な備品の相互利用を行う。
学校給食センターの共同利用	広島市が民設民営方式により整備・運営している五日市地区学校給食センターを共同で利用する。
事務の共同化・広域連携	特に専門性の高い事務等について、広島県とも連携しながら、市町間の連携による実務上の支援や共同化に関する検討などを行う。

参考資料

重要業績評価指標（KPI）に関する説明資料

《経済面》

ヒト・モノ・カネ・情報が巡る都市圏を創る
(圏域全体の経済成長をけん引する)

施策	K P I	K P I に選んだ理由
施策(1) 「ローカル経済圏」の構築に向けた仕組みを創る	広島広域都市圏産業振興研究会の各部会で取り扱う事業において成果につながった事業者等の数	広島広域都市圏の連携に資する事業において、支援や連携の仕組みを整え、成果につながる事業者や市町を増やすことにより、「ローカル経済圏」を構築することを目指しているため
	広島広域都市圏地域共通ポイント制度「としぽ」の新規ユーザー数	広域都市圏内の多様な主体が地域の応援になる活動等に対しポイントを付与し、ポイントを最大限に循環させることにより、経済活動や地域活動を持続的に活性化させることを目指しているため
施策(2) 次世代へ変革を続ける産業を支援する	施策により新規事業の創出やものづくり企業の生産性向上等につながった件数(事業者数)	新規事業の創出や、ものづくり企業の生産性向上、中小企業の経営力向上、圏域特産品の販路拡大などに取り組むことにより、地域の産業を支援し、地域経済が活性化することを目指しているため
施策(3) 世界が注目する観光都市圏へ挑戦する	入込観光客数	観光振興の取組により、観光客数の増加を目指しているため
施策(4) 魅力ある里山・里海産業を支援する	広島広域都市圏郷土推奨産品の地元産占有率	圏域内で生産された農林水産物の消費拡大に取り組むこと等により、農林水産業の振興を目指しているため
施策(5) 「若者人財」の地産地活を支援する	20～29歳の東京圏・関西圏への転出超過数	若者の地元企業への就職を促進すること等により、転出超過の抑制を目指しているため

基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)	目標値設定の考え方	データの出所
146者 (2024年度)	227者 (2026年度)	244者 (2030年度)	関連事業ごとに目標値を算出し、それを積み上げた数値を目標とした	広島市経済観光局調べ
7,307人 (2024年度)	12,000人 (2026年度)	30,000人 (2030年度)	毎年度継続的かつ通増的にユーザー数を増加させていくことを目標とした	広島市経済観光局調べ
314件 (2024年度)	384件 (2026年度)	405件 (2030年度)	関連事業ごとに目標値を算出し、それを積み上げた数値を目標とした	広島市経済観光局調べ
6,119万人 (2024年)	6,265万人 (2026年)	6,550万人 (2030年)	過去の実績を基に推計した数値を上回ることを目標とした	広島県観光客数の動向（広島県）、山口県の宿泊者及び観光客の動向（山口県）、島根県観光動態調査（島根県）
52.0% (2024年度)	53.0% (2026年度)	55.0% (2030年度)	過去5年間の実績等を踏まえた数値を目標とした	広島市中央卸売市場市場年報
4,710人 (2024年)	4,412人 (2026年)	3,812人 (2030年)	2019年の実績値まで転出超過数を減少させることを目標とした	住民基本台帳人口移動報告（総務省）

《生活面》

どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏を創る
(高次の都市機能を集積・強化する)

施策	K P I	K P I に選んだ理由
施策(1) 安心して暮らせるための高度な医療サービスを提供する	広島市民病院及び北部医療センター安佐市民病院における患者紹介率	高度急性期医療を担う市立病院での医療を必要とする患者への適切な医療提供の推進等により、圏域の住民が安心して暮らせる医療提供体制の構築を目指しているため
施策(2) 圏域内の公共交通網等を充実・強化する	広島市と連携市町を結ぶ主要公共交通の乗車等人員	圏域内の公共交通網等の充実・強化により、圏域内のヒト・モノ・カネ・情報の循環に資する広域交通網の構築を目指しているため
施策(3) 地域貢献人材を育成する大学のネットワークを支援する	施策により郷土愛が醸成された参加学生等の割合	大学等が行う地域課題解決に資する人材育成事業を支援することで、人材の確保・育成及び若者の「郷土愛」の醸成を目指しているため

《行政面》

住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏を創る
(圏域全体の生活関連機能サービスを向上させる)

施策	K P I	K P I に選んだ理由
施策(1) 暮らしの質を高める (生活機能の強化)	病院群輪番制参加施設数	休日又は夜間に入院治療を必要とする救急患者の医療を確保することにより、圏域の住民が安心して暮らせる医療提供体制の構築を目指しているため
	要支援・要介護認定率	地域包括ケアの推進の取組により、圏域内の高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域で自立した日常生活を営めることを目指しているため
	保育サービス(病児・病後児保育、一時預かり)の広域利用者数	子育て支援サービスの広域利用などの取組により、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる圏域を目指しているため
施策(2) 結びつきやネットワークを強化する	広島市と連携市町を結ぶ主要公共交通の乗車等人員	圏域内の公共交通網等の充実・強化により、圏域内のヒト・モノ・カネ・情報の循環に資する広域交通網の構築を目指しているため
	広島市と連携市町との交流イベントにおける参加者数	イベント情報の相互発信などの取組により、連携市町とのつながりを強めることを目指しているため
施策(3) 職員を育成・確保し、事務を効果的・効率的に進める (圏域マネジメント能力の強化)	広島市の研修を受けた連携市町の職員数	圏域全体の職員の資質向上を図ることにより、事務を効果的・効率的に進めることを目指しているため
	生活関連機能サービスに係る連携事業数	施策の共同実施などの取組により、圏域内住民に対する行政サービスの効率化や利便性の向上を目指しているため

基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)	目標値設定の考え方	データの出所
広島市民病院 80.2% 北部医療センター 安佐市民病院 98.0% (2024 年度)	集計中	—	地方独立行政法人広島市立 病院機構の中期計画におけ る患者紹介率の目標値とし た ※最終目標値については第 5 期 中期計画策定に合わせて設定する	広島市健康福祉局 調べ
28.0 万人/日 (2024 年度)	現状維持以上 (2026 年度)	現状維持以上 (2030 年度)	人口が減少する中でも、現 状維持以上を目標とした	広島市道路交通局 調べ
100% (2024 年度)	91.5% (2026 年度)	91.5% (2030 年度)	2021 年度から 2024 年度の割 合の平均値を上回ることを 目標とした	広島市企画総務局 調べ

基準値	目標値 (2026)	最終目標値 (2030)	目標値設定の考え方	データの出所
34 (2025 年度)	現状維持 (2027 年度)	現状維持 (2031 年度)	医療施設数が減少する中で も、現状維持を目標とした	広島市健康福祉局 調べ
19.8% (2024 年度)	20.2% (2026 年度)	—	圏域内市町の介護保険事業 計画における要支援・要介護 認定率の見込みを加重平均 した値以下とすることを目 標とした ※2027 年度以降の目標値につい ては第 10 期介護保険事業計画策定に 合わせて設定する	介護保険事業状況 報告(厚生労働省)、 各市町調べ
4,238 人 (2024 年度)	4,425 人 (2026 年度)	4,425 人 (2030 年度)	2021 年度から 2024 年度の広 域利用者数の平均値を上回 ることを目標とした	広島市こども未来 局調べ
28.0 万人/日 (2024 年度)	現状維持以上 (2026 年度)	現状維持以上 (2030 年度)	人口が減少する中でも、現 状維持以上を目標とした	広島市道路交通局 調べ
160.7 万人 (2024 年度)	168.3 万人 (2026 年度)	178.1 万人 (2030 年度)	2023 年度以降の実績を基に 推計した値を上回ることを 目標とした	広島市企画総務局 調べ
290 人 (2024 年度)	334 人 (2026 年度)	408 人 (2030 年度)	2021 年度以降の実績を基に 推計した値を上回ることを 目標とした	広島市企画総務局 調べ
集計中	基準値 +1.2 事業 (2027 年度)	全市町において 6 事業以上増やす (2031 年度)	全ての連携市町において、 生活関連機能サービスに係 る事業への参画数を 6 事業 以上増やすことを目標とし た。	広島市企画総務局 調べ

登 録 番 号	広 C 1 - 2 0 2 5 - ● ● ●
名 称	第 3 期広島広域都市圏発展ビジョン
主 管 課 所 在 地	広島市企画総務局政策企画部広域都市圏推進課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号 TEL 082-504-2017
発 行 年 月	2026 年 月